

とっこう
特高支援金（長野県特別高圧受電医療機関電気料金負担軽減支援金（第5弾））申請要領

1 目的

国による電気料金の全国一律支援の対象外となっている特別高圧契約の県内医療機関を支援することにより、原油・原材料価格の高騰等に直面する事業者の経費負担を軽減する。

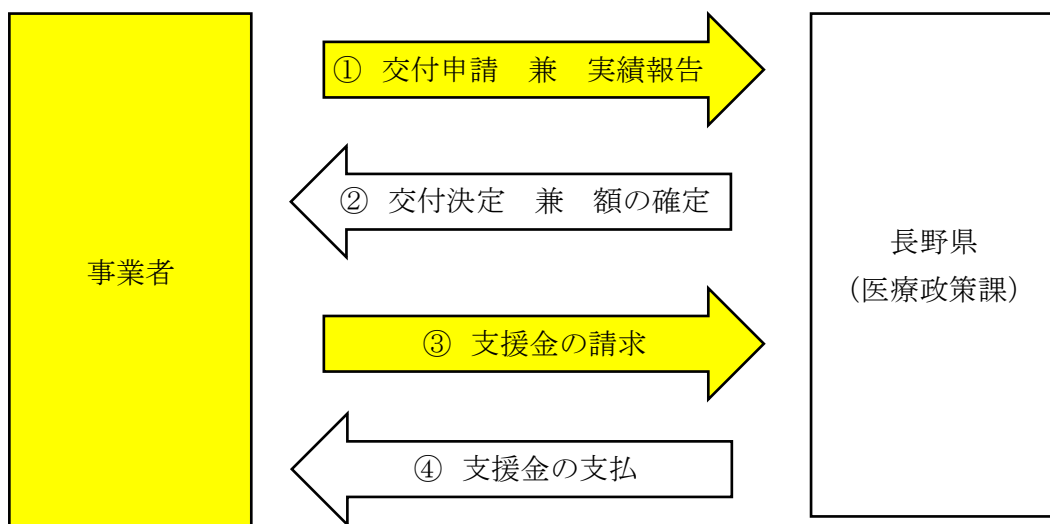
2 支援対象者及び支援金額等

	支援対象者	支援金額
1	小売電気事業者等と特別高圧の電力需給契約を締結している、長野県内の医療機関の開設者（国、地方公共団体を除く。）	令和8年7月から9月までの電気使用量に対し、次の単価を乗じた額の合計 ・1.8円/kWh（令和8年7月、9月） ・2.3円/kWh（令和8年3月）

3 受付期間

令和8年10月9日（金）から令和8年11月13日（金）まで

4 申請、支援金受領等までの流れ



5 申請方法等

（1）提出方法

	宛先	備考
メール	kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp (県庁医療政策課あて)	※ メールの標題は「特高支援金申請」と記入してください。 ※ 5M以上になる場合は、受信ができません。大容量ファイル転送サービス等をご利用ください。
郵送、 持参	〒380-8570 長野県長野市南長野幅下 692-2 長野県健康福祉部医療政策課あて	※ 郵送の際は「特高支援金申請書 在中」と記入してください。 ※ 簡易書留やレターパックなど郵便物の追跡ができる方法で郵送してください。 ※ 郵便料金は申請者負担となります。

(2) 提出書類

提出書類
(1) 交付申請書兼実績報告書(様式1号) (2) 交付申請額計算書(様式2号) (3) 誓約書(様式3号) (4) 特別高圧の契約を締結していることを証する書類(契約書または請求書の写し等) (5) 特別高圧受電施設の支援対象月の電気使用量を証する書類(請求書の写し等)

6 掲載ホームページ

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryo/tokkou-shien.html>

7 問合せ先

部署：長野県 健康福祉部 医療政策課

電話：026-235-7145

E-Mail：kikaku-kanri@pref.nagano.lg.jp